

平成30年度 水道事業 基本施策評価表

■水道事業中期経営計画・主要施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
危機管理による安全重視の水道	1	危機管理体制の整備 ・自然災害や水質事故に備え、危機管理体制を整える。		・危機管理マニュアル等の隨時更新 ・定期的な応急給水訓練等の実施 ・「水安全計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月18日に発生した大阪北部地震等を受けて、11月に上下水道局図上訓練を実施した。 ・大規模災害等危機事象に備えて、枚方市管工事業協同組合、㈱ヴェオリア・ジェネット(窓口業務等委託業者)と合同訓練を行った。 ・定期的な応急給水訓練を実施した。 【応急給水訓練実施回数:13回】 (・「水安全計画」は、平成25年度に策定済み。) 	◎ (完了)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な危機事象に迅速に対応できるように実践的な訓練を実施する。また、大阪北部地震等での課題や図上訓練の検証結果を踏まえ、危機管理体制の見直しを行い、危機管理体制の整備を図る。 ・「水安全計画」については、新たな危機事象等があった場合に、必要に応じて改訂を行う。
	2	応急給水体制の整備 ・必要な資器材等の適切な配備に努め、応急給水体制を整える。		・継続的な資器材等の確保及び点検実施 ・資器材等の配備計画を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19～21年度に、第一次・第二次避難所の給水バルーンの設置を完了した。【70／70箇所】 ・給水バルーンが防災倉庫などに適正に保管されているか、また破損などがなく適正に使用できるかの点検を行った。 ・計画的に備蓄水を配備した。 【平成30年度配備数:25,900本】 (配備目標94,000本に対し、累計94,000本を配備済み。) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・給水バルーンの適正な保管方法や取扱い等について、広報や防災訓練等で周知を図る。 ・地域の自主防災訓練に参加し、給水バルーンを使った応急給水などについて説明を行うことにより、市民の防災意識の向上を図る。 ・第一次・第二次避難所の給水バルーンについて防災倉庫などに適正に保管されているか、また破損などがなく適正に使用できるかの点検を行う。 ・災害用備蓄水を計画的に入れ替え、危機管理体制の充実を図る。
	3	継続的な警備体制の整備 ・非常事態に備え、水道施設の継続的な警備体制を整える。		・全水道施設(取水・浄水・受水・配水施設)22カ所に機械警備を導入 ・人的巡回警備の計画的・継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全施設への機械警備の導入を平成27年度完了 【機械整備:22／22施設】 ・全22施設の人的巡回警備を実施した。また基幹施設については週に複数回巡回を行い強化を図った。 【警備委託による巡回:延べ8,030施設】 【職員による巡回施設点検:延べ1,625施設】 	(完了) ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・機械警備については平成27年度に全施設に設置が完了しており、引き続き全22施設の警備体制の維持に努める。 ・場外・場内施設点検については、新たな中宮浄水場の開始年度となる令和7年度から委託への移行を進めていく。
	4	水道施設・管路の耐震性の向上 ・浄水・配水施設・管路等について、施設の更新・改良にあわせ計画的に耐震化を進める。	●	・施設の更新・改良と合わせた計画的な耐震化の推進	<p style="text-align: center;">「7 浄水・配水施設等の更新・改良」「8 管路の更新・改良」に記載のとおり</p>		
	5	応急給水拠点・緊急対応設備の整備 ・大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置した応急給水拠点の整備を進める。 ・災害時に水道管から直接給水できる緊急給水栓の配備を進める。	●	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水拠点の整備(14施設) (平成27年度は、11・12箇所目となる北山配水場、鷹塚山配水場の整備に向けた実施設計) ・緊急給水栓の確保(5箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹塚山配水場の応急給水拠点としての整備に向け、更新工事に引き続き取り組むとともに津田低区配水場3号池整備工事に着手した。 <p>【応急給水拠点整備受配水場数:11施設/14施設】 【緊急給水栓設置数:13箇所/16箇所】</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・順次、応急給水拠点や緊急対応設備の整備を進める。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
危機管理による安全重視の水道（前ページから続きを読む）	6	水道技術の継承 ・現在のサービス水準を維持・向上させるため、水道事業の運営に専門的な知識・経験を有する技術者を育成・確保し、非常事態にも迅速に対応できる技術・能力の向上に努め継承する。		・日常業務を通じたOJT(職場研修)の実施 ・OFFJT(職場外研修)の業務への活用 ・他団体との情報の交流・共有化 ・業務のマニュアル化の推進	・上下水道局職員として高度な専門技術の習得や将来への技術継承のため、大阪広域水道企業団や日本水道協会等が主催する研修へ広く参加し、職務に関する知識やスキルの向上を図った。 ・年度当初、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組んだ。 ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。	◎	・水道事業の運営に必要となる研修への参加を促進し、職員の専門的知識や能力及び資質等の向上に取り組む。 ・部間の連携、技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。
安定的な給水の確保	7	浄水・配水施設等の更新・改良 ・浄水・配水施設の半数以上は、開設後30年以上経過し老朽化が進んでいるため、耐震化とあわせ計画的・効率的に更新・改良を進める。 ・水道施設の根幹をなす中宮浄水場は、昭和40年代に整備された施設であることから老朽化が顕著であり、耐震性が確保されていない。このことから、安定的に安全・安心な水道水を将来に向け継続的に供給するため、中宮浄水場の更新事業に取り組む。	●	・施設の耐震化と合わせた計画的・効率的な更新・改良 【春日受水場・中宮浄水場管理棟・鷹塚山配水場の更新・改良・中宮浄水場更新計画・津田低区配水場耐震化計画の策定】	・高度浄水施設2号オゾン設備電力調整器、高度浄水施設他1施設2号次亜貯蔵槽、香里受水場他2施設水質計器、津田高区配水場他1施設ポンプ、楠葉配水場流量計の更新や、市内末端水質計器の設置を行った。 ・中宮浄水場の更新については基本設計を完了し、DBO方式による事業者選定に必要な業務要求水準書や落札者決定基準の作成などの事務に取り組んだ。 ・鷹塚山配水場の更新工事に引き続き取り組むとともに、津田低区配水場3号池整備工事に着手した。 【ポンプ設置の水道施設耐震化率: 93.8%】 【配水池施設耐震化率: 53.5%】	◎	・水道施設の計画的・効率的な更新・改良工事を進める。 ・中宮浄水場の更新については、令和7年度給水開始を目指して事業を進める。
	8	管路の更新・改良 ・管路の更新・改良を耐震化とあわせ計画的・効率的に進める。 ・漏水の防止と鉛対策を目的に鉛製給水管の解消を進める。	●	・耐震管整備延長 約10km/年間 ・鉛製給水管率の低減 12%(令和3年度末目標)	・年間の整備目標である約10kmの管路の更新及び耐震化を達成した。合わせて、鉛製給水管の取り替えを実施し、平成30年度末の鉛製給水管率は、16.2%となり、前年度末と比較すると1.2ポイント改善が図れた。 【管路の耐震化率:24.9%】 【管路の更新施工延長:7,629m】 【管路年化率: 25.0%】	◎	・年間約10kmの耐震管整備と令和3年度目標に向け鉛製給水管の解消を進めていく。
	9	送水ルート等の強化 ・災害時等における基幹的な水道施設への管路のバックアップ(代替)機能として、既設の導・送水管とは別のルートに新たに水道管を布設し、安定的な給水を確保する。		・導水管及び基幹配水場間の送水管の二重化整備の促進、送水ルート等の強化 【磯島取水場～中宮浄水場間の導水管の二重化、春日受水場～津田低区配水場間の送水管の二重化】	・中宮浄水場～田口山配水場間においては、送水ルートの強化に向け、老朽化した既設送水管の更生工事を実施した。 ・磯島取水場～中宮浄水場間の導水管及び春日受水場～津田低区配水場間の送水管布設の基本設計を行った。	◎	・中宮浄水場～田口山配水場間の老朽化した既設送水管の更生工事を引き続き実施する。 ・磯島取水場～中宮浄水場間の導水管及び春日受水場～津田低区配水場間の送水管布設工事の着手に向けて関係機関と協議を進めていく。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保（前ページから続き）	10	水道施設の適切な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な給水を確保するため、水道施設・管路の効率的な維持管理を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設・管路の効率的な維持管理 ・消防署と連携した消火栓の点検・管理による管路の適切な維持管理 ・電気計装・ポンプ設備など水道施設の計画的・効率的な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋調査については、上半期、302箇所の目視による点検を行い、3件の腐食漏水を確認したため、下半期に全て補修工事を行った。 ・漏水調査については、舗装本復旧工事の予定地区の事前調査として52地区530件(5,897m)で実施し、3件の引込管の漏水を確認後、速やかに修繕を行った。 また、軌道下横断管路30箇所については、10箇所を定点監視し、その他は定期的な監視をしているが、漏水の反応はなかった。 ・消火栓の点検・管理については、市内1地区4基の放水調査を行い、出水量の確認と機能点検を行った。 ・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事に取り組んだ。 ・水道施設・管路の効率的な維持管理を行うため、水道施設情報管理システムのデータを工事完成図等に基づき速やかに修正した。 ・水道施設情報管理システムについて「上下水道施設情報管理システム再構築業務委託」の契約を締結し、システム開発等に取組んだ。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・水管橋の目視点検を引き続き実施とともに、主要管路については、多機能型ポータブル超音波流量計を設置して管路の流方向の測定を実施し、マッピングシステムとの整合を図っていく。 ・漏水調査については、舗装本復旧工事の予定地区の事前調査として引き続き依頼があった箇所の調査を行う。 また、軌道下横断管路については、別ルートから連絡工事を行った1箇所と、未使用のため廃止管となった1箇所を除く28箇所と、国道1号横断管路20箇所については、引き続き監視を実施する。 ・消火栓の点検・管理では、出水不良を確認した消火栓について改良工事等により機能回復に努める。また、消火栓の出水確認や市民からの赤水・出水不良の情報を基に、異形管、消火栓の改良工事を行い、水道施設・管路の維持管理に努める。 ・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事に取り組んで行く。 ・引き続き、水道施設情報管理システムのデータについては、工事完成図等に基づき速やかに修正する。 ・平成30年度に引き続き、令和元年度の本格稼動に向けて、上下水道施設情報管理システム再構築に取り組む。
	11	ライフサイクルコストの低減に配慮した施設整備、機器・設備の購入 <ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の新設、交換にあたっては、ライフサイクルコストの縮減を基本に、適切な資産の保全に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・機器・設備購入に係るイニシャルコスト、ランニングコスト双方からの費用対効果の検討 ・機器・設備の新設・更新に係る省エネタイプの導入 ・既設の施設における省エネに配慮した運用 ・施設の新設・更新における太陽光パネルの設置等、自然エネルギー利用の検討 ・環境負荷低減効果が認められる資材の調達や建設機械の使用、耐久性に優れた材料等の採用を検討したライフサイクルコストの低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度浄水施設次亜貯蔵槽の更新時に、ライフサイクルコスト低減を見込めるチタンライニングを採用した。 ・津田高区配水場送水ポンプに省エネに配慮した、高効率モーターを採用した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕・更新計画を基に優先順位も勘案し、ライフサイクルコストの低減に配慮しながら施設・設備の整備を進めていく。
	12	継続的な経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまに満足いただけるサービスを提供するために、経営の安定化・健全化に向けた取り組みを継続的に進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を的確に判断した事業費の精査 ・アセットマネジメントの考え方を参考にした施設整備の推進 ・未利用地の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益面では、給水収益が人口減少や大口利用者の地下水転換などから減少し、収益全体では約1億5,242万円減少した。費用面では、工事請負費の減などはあったが、職員給与費や災害による損失の増などにより、費用全体では約1,940万円增加了した。この結果、30年度純利益は約13億2,145万円を計上した。 ・財源確保の一環として、「枚方市市有財産有効活用の民間提案制度」に基づき、水道施設の未利用地をネーミングライツの候補地を選定した。 ・平成30年度に設置した「上下水道局ワーキンググループ(課題検討部会)」において、「財源確保・経費削減策」をテーマに、アイデアを出し合い、上下水道局の施設等を活用した広告収入などについて、「実行プラン」としてまとめ提案した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成時だけでなく、予算執行段階においても経費節減に取り組み、健全な経営を維持している。「経営戦略」や「施設整備基本計画」に基づき、持続可能な安定経営に努める。 ・水道施設の未利用地のうち旧津田簡易水道跡地を「民間提案制度の特定募集」として、駐車場を運営する使用者を公募する。 ・「実行プラン」として提案された「財源確保・経費削減策」について、今後、実施に向けて取り組んでいく。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保 (前ページから続き)	13	企業債残高の縮減 ・企業債の元利償還金が過度の財政負担となり、後年度の経営を圧迫する事がないよう、企業債残高の縮減に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 各年度の企業債発行額が元金償還額を上回らないことを基本に、企業債発行額の抑制に努め、企業債残高を縮減 固定負債構成比率の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 自己資金とのバランスを考慮し、起債充当率の調整により、発行額を償還金額以下に抑え、企業債残高の縮減に取り組んだ。 <p>企業債発行額:約10億8,710万円 企業債償還金:約16億3,315万円 企業債残高縮減額:約5億4,605万円</p> <p>H30企業債残高:約200億1,997万円 (参考 H29:205億6,602万円、H28:206億2,689万円)</p> <p>H30固定負債構成比率:26.0% (参考 H29:27.0%、H28:27.8%)</p>	◎ (完了)	・今後の更新需要の増加に対応するため、更新投資と企業債充当率のバランスを再検討し、将来世代の負担を減らしつつ、水道施設の更新にかかる必要な資金を維持できるよう、適正な充当率を検討し、借入を行っていく。
	14	効率的な執行体制の確立 ・業務の再編と執行の効率化を進めるとともに、職員の適正配置に努め、効率的な執行体制の構築を図る。	●	<ul style="list-style-type: none"> 職員の適正配置による効率的な執行体制の構築 組織の再編 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に「水道」「下水道」事業を一体に捉えた横断的な組織再編の実施により適正で効率的な業務執行体制の構築を図った。 水道法と下水道法に基づく役割と責任をより明確にするため、平成30年4月に上下水道経営部の「給排水管理課」を「上水道管理課」と「下水道管理課」の2課に再編した。 	◎ (完了)	・今後もより戦略的な事業運営の推進や円滑な業務の遂行など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。
	15	適切な水質管理体制の整備 ・安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的、継続的に行う。		<ul style="list-style-type: none"> 配水系統ごとの毎日検査や定期的な水質検査の実施 新たな汚染物質PPCPsや、クリプトスボリジウム等の病原性微生物に対する監視など、水質管理体制の強化 水質検査の精度向上と信頼性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 水道水質検査の信頼性を確保するため、水道GLPのノウハウを活かした品質管理システム「自主運営型GLP」に則った検査体制を整え、水質検査計画に基づき計画的に水質検査を実施した。 水質検査計画、検査結果はホームページ等で公表し、水質に対する信頼性の確保に努めた。 	◎	・過去の水質検査結果を踏まえ、毎年度末に翌年度の水質検査計画を策定し、自主運営型GLPによる水質検査の品質管理を行い、計画的継続的に水質検査を実施する。
良質な水の供給	16	水質・水源管理の共同化 ・水道水源の広域的な監視や、効果的・効率的な水質管理を行うため、関連水道事業体と連携する。		<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖淀川水系を水源とする他事業体と共同での計画的な水源監視 大阪広域水道企業団との連携などによる効果的・効率的な水質管理 	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会と共同で琵琶湖淀川水系の水源調査を実施。水源でのかび臭物質等水質情報の共有を行った。 分析機器等の整備状況から独自では測定が困難な農薬類の検査を市町村水道水質共同検査、大阪健康安全基盤研究所で行った。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 一事業体では困難な広域的な水源監視などについて、協議会等を通じて実施する。 農薬類など本市上下水道局で測定が困難な検査については、市町村水道水質共同検査等を利用する。
	17	小規模貯水槽の管理指導 ・小規模貯水槽(10m ³ 以下)は建物の管理者等が管理しているが、水質の確保ができない場合がある。そのため、本市が貯水槽の点検を実施し、必要な指導・啓発を行い、安心して飲める水道水の供給に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 小規模貯水槽の点検結果に基づく指導・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模貯水槽(10m³以下)は、所有者が適正に管理をしなければならない施設であることから、平成27年度をもって上下水道局が行う点検調査を終了した。所有者による適正な管理について、貯水槽水道使用の申請時にはパンフレットを渡すなど啓発活動を行った。また、保健衛生課には、平成30年度、小規模貯水槽設置の情報共有のため20件の報告を行った。 	◎	・今後も、所有者による小規模貯水槽の適正な管理に向け、保健衛生課と情報の共有を図り、啓発活動に取り組むとともに、引き続き貯水槽水道使用の申請時においても、指導、助言等を行う。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
お客さまへのサービスの向上	18	料金体系等の適正化 ・民間の事業内容の多様化などに伴い、用途別料金区分の整理を行うとともに、低廉な料金の維持を基本に受益と負担の適正化をめざし、料金体系等について検証する。	●	・料金体系等の見直し ※平成25年10月、料金区分の見直しと水道料金の改定により完了 <新規課題> ・水道料金制度のあり方の検討 「枚方市新行政改革実施プラン」において、将来にわたって、水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道を目指していくため、その根幹となる水道料金制度のあり方を検討することを掲げている。	・平成29年度に上下水道事業経営審議会から水道料金制度のあり方について答申を得たことを受け、平成30年度においては、エフエムひらかたにより現行の水道料金制度や今後の見直しについて発信した。また、広報ひらかたで水道事業における特集記事を掲載するなど、答申の概要や水道料金制度のしくみなどについて広く周知した。 さらに、水道料金制度の改正による基本水量の廃止に伴う福祉減免制度について、関係課と調整を行った。	◎	・水道料金制度の見直しについて、料金シミュレーションによる口径別の基本料金及び従量料金の単価設定を含め、具体的な水道料金体系の制度設計を進めるとともに、令和2年度の新たな水道料金制度の導入に向け、制度内容をまとめしていく。
	19	直結給水審査対象区域の拡大 ・共同住宅等の中高層(3階以上)の建物については、所有者等が貯水槽を設置しているが、貯水槽の衛生問題の解消、省エネルギー対策等、給水サービスの向上を図るために、直結給水審査対象区域の拡大に努める。		・配水管整備の進捗に合わせた直結給水審査対象区域の市内全域への拡大(地理的条件により困難な地域を除く)	・直結給水審査対象区域の拡大については、直結給水が可能な水圧の確保が必要であることから、水道施設整備基本計画に基づく配水管整備に伴う水圧変動の把握後、関係各課と協議・調整のうえ取り組んでいる。 ・審査対象区域内における直結給水については、順次、促進・拡大を図った。(平成31年3月31日現在、直結給水審査対象区域 83%)	○	・直結給水審査対象区域の拡大については、今後、施設整備の完了後、水圧調査を行ったうえで、年間水圧の補正係数を算出し、直結(直圧・増圧)給水基準の見直しを行っていく。 ・現在の直結給水審査対象区域について、配水管の整備状況等を関係各課と協議・調整し、補正係数を再度見直し、対象区域内の直結給水の促進・拡大に努める。
	20	水道水のPR活動の推進 ・水道事業の内容や、水道に関する情報をタイマーに発信することにより、お客さまの水道事業についての理解を深め、本市の水道水が安全・安心で良質な水であることを知つていただき、お客さまの水道水に対する安心感や満足度を高めていく。		・「広報ひらかた」への記事掲載、上下水道局ホームページへの掲載、ケーブルテレビやFMラジオの活用、各種広報紙の配付等による水道事業に関する情報の積極的な発信 ・水質検査計画や水質試験年報のホームページへの掲載 ・イベントにあわせて開催する利き水会や、出前講座、水道施設見学会の実施	・市内転入者への水道・下水道事業の取り組み、業務窓口等の案内として「水道・下水道ガイド(保存版)」を配布し、役に立つ情報を周知した。 ・「広報ひらかた」、エフエムひらかた、上下水道局ホームページを活用し、情報発信を行った。 ・枚方市定住促進の一環として、職員が日々の仕事の中で感じている枚方の良さをPRするため、上下水道経営部と上下水道事業部の職員が協力し、企画・撮影・編集を行い、「枚方の水」のPR動画をYouTubeで発信した。 ・出前講座の実施やイベント参加により上下水道局の取り組みについて情報発信する中で、安全でおいしい水道水の安定的な供給についてPRした。	◎	・様々な媒体、機会を通じて積極的なPRに取り組んでいく。また、上下水道局のホームページについて、今後も充実した情報発信に努め、随時更新を行つて行くとともに、ツイッターやフェイスブック等、新たな取り組みも進めていく。
官民の役割分担	21	民間委託等の推進 ・行政の役割と責任を明確にしながら、より効果的・効率的な事業運営をめざし、民間委託等の拡大の可能性を追求する。		・民間委託等の推進 ・施設の整備や更新時の民間活力導入の検討	・民間委託の推進として、水道管漏水等修繕業務の一部を単価契約として発注。予約者名簿に登録された枚方市指定給水装置工事事業者11社と単価契約を行い、給・配水管を対象に33件を発注し漏水修繕を行った。 ・中宮浄水場更新事業のDBO方式による事業者選定に必要な業務要求水準書や落札者決定基準の作成などの事務に取り組んだ。 ・水道検針業務、窓口・収納業務等の委託(期間:平成29年度から平成31年度)における受託事業者の業務執行状況について、毎月1回開催する定例会議において、各業務の評価、指摘及び確認、並びに意見交換等を行い、適正な業務執行となるよう努めた。	◎	・配水管の漏水修繕にも一部対応できるよう水道管漏水等修繕工事の工種拡充を行い、登録した指定給水装置工事事業者へ効率的な工事発注ができるよう運用していく。 ・DBO方式による事業者選定事務を進めていく。 ・お客さまサービスの向上と競争性の確保を図る観点から、引き続き、委託業務の範囲、入札条件等の見直しを検討していく。

	NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
官民の役割分担 (前ページから続き)	22	広域連携の推進 ・災害発生に備えて関係機関等との情報交換を推進し、水源汚染事故等に迅速に対応できる体制を整える。ライフライン事業者間の連絡調整を密にし、リスク管理に努める。		・災害発生時における日本水道協会や大阪広域水道企業団等、関係機関との連携強化 ・河川管理者等との連絡体制を活用した事故発生時の迅速な対応	・毎年実施している大阪広域水道企業団と各水道事業体における震災対策合同訓練については、平成30年度は大阪北部地震の影響で実施できなかった。	◎	・日本水道協会、大阪広域水道企業団、東部大阪水道協議会の関係会議や訓練に参加し、広域連携の強化に取り組んでいく。
	23	市民、NPOなどとの応援協力体制の確立 ・危機管理、防災対策などは、行政の役割と責任を明確にし、市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制を確立する。		・市民へ応急給水での役割を啓発することによる災害・事故等発生時の応援協力体制の充実 ・民間事業者等と合同訓練の実施による災害・事故等発生時における応援協力体制の充実	・市内各小学校区単位に設置されている地域自主防災組織の訓練に参加し、災害・事故等発生時の応援協力体制の充実を図った。 ・枚方市管工事業協同組合、(株)ヴェオリア・ジェネッツ(窓口業務等委託業者)と合同訓練を行い、大規模災害に備えた応援協力体制の充実を図った。 ・平成30年度は、新たに特定非営利活動法人日本管更生技術協会と「災害時における上下水道施設の緊急対応に関する協定書」を締結した。	◎	・市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制の確立に取り組んでいく。
	24	市民参加による水質検査の実施 ・蛇口での水質検査を毎日、市民モニターに行っていただき、水道水に対する市民意識の高揚に努める。		・市民による水質検査の実施	・平成29年度末で市民による水質検査業務を終了した。	完了	・平成30年度に設置が完了した配水系統ごとの水質自動計測器を使用し、水質検査を実施していく。
省エネルギーと環境保全	25	環境負荷低減の取り組み ・電力使用量の削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みに努める。		・施設更新時における太陽光発電装置の設置 ・更新を予定する施設における省エネ対策に配慮した機器・設備の選定・導入 ・環境マネジメントシステム(H-EMS)の継続的な取り組み	・津田高区配水場送水ポンプに高効率モーターを採用した。	◎	・施設の修繕・更新時に、環境負荷の低減に向けた取り組みを進める。
	26	建設副産物等の再生利用の推進 ・水道事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用に取り組む。		・工事により発生する残土、アスファルト塊等の再生利用の推進 ・浄水処理に使用したろ過砂等の有効利用	・掘削時の発生土及びアスファルト塊は全量再生資源化施設に搬入し、再生土、再生アスファルトを工事で使用した。 ・浄水処理に使用したろ過砂を埋め戻し材として有効利用した。 ・高度浄水施設活性炭吸着池の使用済炭を燃料として有効利用した。	○	・事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用を進める。 ・川から取水する原水に含まれ、浄水処理過程で排出する汚泥の有効利用については、現有施設では困難なため、中宮浄水場の更新と合わせて検討していく。
	27	広域連携による環境保全の推進 ・水源である琵琶湖・淀川水系の河川の水質・環境を守るため、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組む。		・関係団体と連携を密にした環境保全要請活動の実施	・淀川水質協議会に参画し、構成事業体とともに、近畿地方整備局、厚生労働省、環境省及び経済産業省に対し、水源保全に関する意見交換や要望活動を行った。	◎	・国及び関連部署に水源保全に関する意見交換や要望を行うことで、水源事故の抑制や事故対応の法整備について情報提供を求めていく。

NO.	主要施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成30年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
-----	---------	----	-------------	---------------	----	--------

【総括】(分析と課題抽出)

◆水道事業の根幹となる水道料金制度については、「適正な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金制度」・「公平性の確保」を基本とした基本水量の廃止、口径別料金の導入、遙増度の緩和を行う料金制度案を構築し、令和2年度(2020年度)の新たな水道料金制度の導入に向け、制度内容をまとめていく必要があります。

◆水道施設の根幹となる中宮浄水場については、基本設計を完了し、事業者選定に係る事務に取り組みました。今後も、安定的な給水の確保を目指し、浄水・受配水施設及び管路の更新・改良を耐震化と合わせ、計画的・効率的に進めるとともに、漏水防止と鉛対策を目的に鉛製給水管の解消を進めていく必要があります。

◆上下水道ビジョンに示す「信頼される水道」「満足される水道」「持続可能な水道」の実現に向け、今後も良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的として、平成30年度(2018年度)に令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)を計画期間とする「枚方市水道事業経営戦略」及び令和元年度(2019年度)から令和50年度(2068年度)を計画期間とする「水道施設整備基本計画」を策定しました。策定にあたっては、両計画は相互に整合を図り、計画素案について、枚方市上下水道事業経営審議会への報告とパブリックコメントを実施しました。今後は両計画の整合を図りつつ、5年毎に見直しを行います。

・「枚方市水道事業経営戦略」

「枚方市水道事業中期経営計画」における財政収支計画の後継計画として、新たに策定しました。人口減少等に伴う給水収益の減少や老朽施設の更新など、現状における経営上の課題等を踏まえ、経営の重点方針(世代間負担の公平性の確保・持続を基本とした継続的な経営改善)を定め、方針に基づく取り組みを掲げています。

・「水道施設整備基本計画」

水道事業が抱える「増大する老朽化施設の更新の必要性」、「今後、発生が予測される大地震等への対応」、「水需要の減少に伴う給水収益の減少」等の課題に対し、長期間の水需要を見極め、効率的かつ効果的に事業を推進するためアセットマネジメント手法を導入した50年後の将来のあるべき姿を定めた「中長期整備計画」と将来のあるべき姿の実現に向け、10年間に実施すべき施策として水道施設・管路の計画的な更新・改良等を取りまとめた「短期整備計画」で構成する「水道施設整備基本計画」を策定しました。

◆水道事業中期経営計画の計画期間は平成30年度までのため、当該計画に基づく本基本施策評価は今回で終了となります。当該計画期間において、計画目標に向けて着実に事業に取り組みました。なお、今後は、「上下水道ビジョン」及び平成30年度に策定した「水道施設整備基本計画」に基づき施策評価を行っていきます。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができないない

※目標達成の場合は、「完了」を記載